

県政ネットワーク

Web <http://tadamitu.com>
E-mail tadamitu@sweet.ocn.ne.jp

県政ネットワーク発行者
発行人 田中ただみつ
所在地 〒633-2166
宇陀市大宇陀迫間 51-3
電話 0745-83-1188
FAX 0745-83-3272

令和4年12月議会報告

代表質問

令和4年12月6日、本会議において、自由民主党会派の代表質問をしました。

奈良県が発展していくための道筋がどこにあるのか我々がどこに向かっているのかを聞きいただきました。荒井知事が平成19年5月に就任されてからの大きな実績や成果について、奈良県がここまで良くなってきたのは、時代の潮流を捉え、エビデンスに基づく諸施策を的確に実行されてきた荒井知事の行政手腕によるところが大きいと思います。



質問議員

田中ただみつ

そして、奈良県の未来を創る多くの大規模なプロジェクトが動き始めています。

この動き始めた大きな流れを途切れさせず、さらに加速させていくという大任を果たすことができるのは、荒井知事しかないと確信しています。

大和平野中央田園都市構想

去る十月には、大和平野中央田園都市構想の令和四年度第1回フォーラムが、多くの関係者の参集のもと盛大に開催され、田園都市構想の案が示されました。私も資料を読みましたが、大和平野を取り巻く状況や課題などを踏まえ、県勢発展の起爆剤となる「デジタル田園都市」の建設に向けた16のテーマについて、これまでの取り組んできたことや、これから取り組んでいく具体的な実施策が記載されており、構想の熟度が高まっているように感じました。

県では、これらの拠点整備を含む構想を、今年度中に取りまとめるとされていることから、来年度は、この構想を検討の段階から、いよいよ実行の段階へと引き上げていく、重要な年になると考えられますが、大和平野中央田園都市構想の実現に向けて、今後、具体的にどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

【知事答弁】
大和平野中央田園

都市構想は、近い将来、奈良県を見違えるように良くしていく戦略の大きな柱の一つと位置づけ、昨年来、取組を進めています。

今月、「(仮称)奈良県立工科大学の設置」をテーマとして、民間事業者の参画を得たコンソーシアム形式により、今年度4回目となる検討会を開催し、議論をさらに深めたいと考えています。

併せて、磯城郡3町において取り組んでいる、サッカーをはじめとする球技専用スタジアムや、テニスコートなど、スポーツ施設を核とした2つの「ウェルネスタウン」、また、「(仮称)奈良県立工科大学とスタートアップヴィレッジ」をテーマとする拠点整備については、現在、事業手法の具体化に向け検討を行っているところです。

また、これらの拠点整備に必要な用地については、現在、地権者の皆様に対する説明を順次実施しており、早期の用地取得を目指して取り組んでいきます。

また、2月に開催予定の第2回フォーラムで「大和平野田園都市構想」をお示ししたいと考えています。来年度は、本構想を、実行へと移していくため、構想のテーマに基づく民間事業者の先進的なアイデアの実装や、磯城郡3町における拠点整備の具現化などを進めていく予定です。

(仮称)奈良県立工科大学の設置構想

知事は、十月のフォーラムで示された(仮称)県立工科大学の設置構想において、社会人が働きながら、いつでもどこからでも学ぶことができる環境を整備すること、地域の産業界や起業を志す方をサポートできる産学官連携の研究体制を構築することを掲げておられます。県として取り組むべき課題にまっすぐ向き合うアプローチであると感じております。どのような体制とスケジュールで取り組むのでしょうか。

【知事答弁】

本県の最重要課題である若者の県外流出防止、産業競争力の強化などに対応するため、工学系の県立大学を新たに設置する方針で取組を進めてきています。新大学では、高い研究力を有し、企業の技術力向上や人材確保のニーズ、社会人の学び直しのニーズにしっかり応えられる「大学院」から優先的に設置する方向で検討しているところです。三宅町に新キャンパスを整備することとしていますが、完成までには一定の時間を要するため、当面は県内に仮キャンパスを確保することとし、早ければ令和8年度の開学を目指したいと思います。構想の実現に向け、先月、有識者からなる議論の場を立ち上げたところです。

また、斬新な発想でこれまでにない特色ある大学をつくるため、全国の大学、研究機関、企業等の研究者を集め、アイデアを出しあうワークショップの開催も考えています。来年度には、地域社会の教育ニーズや、企業等の人材確保及び技術支援に関するニーズを詳細に把握するための調査を行う予定です。

保育所、幼稚園等における送迎バスの安全管理対策

昨年七月、保育施設の送迎バス内に園児が置き去りにされ、熱中症で死亡するという大変痛ましい事故が福岡県で発生し、その記憶がまだ新しい中、本年九月にも、静岡県で同様の事故が発生してしまいました。何の罪もない子どもの命がこのような形で奪われてしまうことは全く理不尽であり、保護者や親族等のお気持ちを察すると、胸が張り裂けるような思いにかられると同時に、強い憤りを禁じ得ません。

県は、静岡県で発生したバス置き去り死亡事故の発生を受け、送迎バスの安全管理対策について、現在、どのような取組を行っているのか、また、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を受けた今後の対応策についても、併せてお聞かせください。



答弁

荒井正吾 知事

【知事答弁】

県では、本年9月に静岡県で発生した、送迎バス置き去り死亡事故を受け、バスを保有する保育所、認定こども園、幼稚園等全89施設に対し、送迎バス安全管理対策の実施状況について自己点検を行うよう要請しました。さらに自己点検時に対応できていないとされた事項が是正されているか、また、子どもの所在確認等が適切に実施されているかなどを確認・指導するため、県は9月から11月にかけて、市町村と連携し、集中的に全施設の緊急実地検査を行ったところです。

検査の結果、全ての施設において、子どもの置き去り防止の取組が適切に実施されていることを確認しています。また、国が示した安全管理マニュアルの理解を深めるための研修を実施するとともに、バスに設置する警報ブザー等の安全装置やICTを活用した登園管理システム等の導入支援について、今定例県議会に提出した補正予算案に計上したところです。県としましては、このような事故を二度と発生させないよう、市町村や保育所・幼稚園等と連携を一層強め、確実に対策を進めてまいります。

「福祉の奈良モデル」の構築

知事はこれまで、「奈良県を日本一福祉の進んだ地域にしたい」という強い思いのもと、地域福祉の推進に邁進して来られました。

そして、「困っている人を誰一人排除せず助ける」などといった「福祉の奈良モデル」の考え方にに基づき、「県民の多様な困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組み」の構築について検討を重ねられ、本年三月、地域福祉の推進に関する県の基本理念を明らかにする「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定されたところです。そこで、この条例の制定を踏まえ、福祉の奈良モデルの構築に向けたこれまでの動きと、今後どのように取り組んでいくのかについて、お聞かせください。

【知事答弁】

今年3月に制定した「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」においては、「住民の困りごとを包括的に把握し、適切な支援につなぐ仕組み」を構築することとしています。今年度は、まず市町村長に理解を深めていただくことが重要と考え、6月のサミットの中で条例の理念を市町村長の皆さんにお伝えし、意見交換を行いました。8月には市町村長向けセミナーを開催し、より具体的な実践事例を紹介するなど、機運の醸成を図りました。

また、10月には、葛城市、宇陀市、田原本町の3市町における包括的な支援体制の構築に向けて、それぞれの市・町と県との連携の協議が整いましたので、条例に基づく包括協定を締結しました。

また、小規模町村が多い南和地域においては、職員数が少なく専門人材の確保も困難であるなどの地域課題がありますので、広域での相談支援の仕組みなど、この地域の実情に応じた効果的な方法を検討しているところです。

これからも市町村の思いにしっかり耳を傾け、方針を共有し、意欲ある市町村との協定の締結や、フォーラムの開催を原動力として、地域の強みや資源を活かしながら、それぞれの地域の実情に応じた「福祉の奈良モデル」の構築を県内全域に拡げてまいりたいと考えています。

新型コロナウイルスワクチン接種の推進

新型コロナウイルスの感染拡大が第8波を迎える中、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まっていますが、接種率は低い状況です。今、接種を促進されているオミクロン株対応ワクチンは、従来株とオミクロン株の2種類の成分が含まれている二価ワクチンと呼ばれるものです。現在の流行の中心であるオミクロン株に対しては、これまでの従来型ワクチンを上回る効果が期待されるといわれており、前回接種から3カ月が経過した県民の皆さんには、ぜひ、少しでも早く接種をして頂きたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の感染予防や重症化予防のため、オミクロン株対応ワクチンの接種が重要であると考えますが、県では、このワクチンの接種を推進するため、どのような取組を行っておられるのか、お聞かせください。

【知事答弁】

県民の皆様にも、基本的な感染対策の徹底を継続的に呼びかけるとともに、オミクロン株対応ワクチンの早期接種のお願いやインフルエンザワクチンとの同

時接種が可能であることのお知らせをしています。また、市町村や医療機関に対し、接種体制の強化を呼びかけています。

加えて、県も11月4日から広域接種会場を設置するなど、更なる接種機会の確保を図っています。

県の広域接種会場は、県内全域からのアクセスも考慮して、大和郡山市内に設置致しました。12月末までは土曜日を含め、週5日開設することにより接種体制を強化しています。

さらに、市町村に対しては、必要に応じて、集団接種会場への医師の派遣を行うとともに、従来株ワクチンの接種の一部を県が実施することで、市町村の負担を軽減し、オミクロン株対応ワクチンの接種促進を支援しています。

こうした取組の結果、奈良県全体の1日あたり最大接種回数は、2万回を超える規模となっています。今後も、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ切り札の一つであることから、引き続き、積極的に推進したいと思います。

リニア中央新幹線

荒井知事は、最近も積極的な活動を展開されています。この十月には、三重県知事と共に岸田総理に面会され、三重・奈良・大阪3府県によるリニア建設促進大会の開催を報告し、要望書を手交されたと伺っています。

また、先月十八日には、奈良県内の関係者で構成する期成同盟会の総会を開催され、リニア建設促進に向けた決議が採択されました。私も出席し、一刻も早い「奈良市附近駅」の位置決定と、リニア全線開業への想いを、益々強くしたところです。「奈良市附近駅」の位置とルートの決定に向けては、まさにこれからが極めて重要な時期となります。「奈良市附近駅」の位置・県内ルートの決定をはじめとして、リニア中央新幹線の整備促進の取組を、今後どのように進めていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

【知事答弁】

リニア中央新幹線の整備は、これまで国土軸から外れていた本県にとりまして、県民生活の向上や、県全体にわたる産業・観光振興などが見込まれる、またとない大きな飛躍の機会をもたらすプロジェクトだと考えています。

6月の国の「骨太の方針」に、来年2023年からの名古屋・大阪間の環境影響評価の着手に関する方針が明記されました。また、岸田総理からも、駅位置等の決定に向けて強いリーダーシップを発揮してほしいとのご要請を直接いただきました。

県内候補地に関しては、JR関西本線など在线上や高速道路との接続などを考慮すると、事実上、3つに絞られているように思っています。「JR平城山駅周辺」、「JR新駅周辺」、「JR関西本線と近鉄橿原線が交差する場所周辺」、の3つの候補地が対象になるものと考えています。このことは、JR東海など関係者にもお伝えしており、引き続き、緊密に協力して検討を進めていく必要があると考えています。

このような本県の状況については、10月に岸田総理に面会した際、私からご報告したところです。総理

からは、駅位置とルートの確定に向け、引き続き努力するよう、また、沿線地域における機運の醸成もお願いしたいとのご発言がありました。

その一環として、先月18日には、田中議員にもご出席いただきましたが、県内の自治体・経済界等で構成するリニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会総会を3年ぶりに対面で開催しました。この総会において、来年からの環境影響評価への着手、そして、早期着工を要請する決議を採択していただいたところで

す。2037年の東京・大阪間の全線開業、そして、奈良市附近駅の設置に向け、これから大事な時期を迎えます。来年からの環境影響評価手続きの開始、そして、それに伴う駅位置・県内ルートの決定に向け、引き続き、関係者と連携し、積極的に取り組んでいく必要があると思っています。

県域水道一体化

近年の水道事業においては、水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、経営環境の厳しさが年々増しており、水道事業を行う県内の市町村も多くの課題に直面していると聞いています。このような課題への対応策として、奈良県では、上水道事業の広域化、すなわち「県域水道一体化」に向けた検討が進められており、私も大いに期待しているところです。そこで、知事にお伺いします。

県域水道一体化について、協議会では、来年二月の基本計画策定、基本協定締結を目指すことを表明していますが、関係団体との調整はどのような状況でしょうか。

【知事答弁】

先週11月29日の第5回協議会では、これまでの協議結果を踏まえて一体化後の組織、施設整備、財政運営などを取りまとめた基本計画案について、意見交換しました。この基本計画案は、

- 1 企業団の経営方針の意思決定プロセス
 - 2 料金面で統合効果の見られない団体への別料金設定
 - 3 各市町村が企業団へ引き継ぐ資金の配分のルール化
- など、市町村の意見を聞きつつ協議会で丁寧に検討を重ねた成果を盛り込んでおり、協議会の全ての構成団体の了承が得られました。また、オブザーバー参加していた大和郡山市からも、「参加に向け真摯に検討する」旨、発言があったところです。

来年2月の基本協定締結に向けて、引き続き関係市町村と連携・協議するとともに、市町村からの相談対応を充実していきたいと考えています。重要な時期を迎えていると思っております

後記 今回の号は、代表質問要約のみとなりました。代表質問以外の委員会やその他の政治、公務活動は2月中にご報告しますのでご了解賜りますようお願い申し上げます。

未来をつくる

